令和６年度　第２回北杜市障がい者施策推進協議会　会議録

（１）　会議名　　令和６年度　第２回北杜市障がい者施策推進協議会

（２）　開催日時　令和７年１月２２日（水）１４時００分～

（３）　開催場所　北杜市役所　北館３階　大会議室

（４）　出席者（敬称略）

出席委員

小松二三子、大塚鈴枝、大柴政敏、中沢朝征、藤巻真美、飯室正明、山本真由美
坂本誠、守谷真由美、清水毅

欠席委員

岡田宗一郎、津田健夫、渡部一司、山縣初美

事務局

小尾正人（福祉保健部長）、山本由美子（教育総務課）、白倉充久（健康増進課長）、三井智昭（こども保育課長）、津金胤寛（ネウボラ推進課長）、斎藤栄慶（福祉課長）、浅川清司（かざぐるま）、小池まどか（かざぐるま）、小尾さつき（障害福祉担当）、大森雄司（障害福祉担当）

会議録署名委員

山本真由美、坂本誠

（５）　議題

（１）　「北杜市障害福祉計画（第６期計画）・北杜市障害児福祉計画（第２期計画）」令和５年度実績報告について

（２）　「第３次北杜市障害者計画」令和５年度実績報告について

（３）　その他

（６）　公開・非公開の別

公開

（７）　傍聴人の数

０名

（８）　審議内容

会　議

１．開会

２．会長あいさつ

３．議事

（会長が議長となり議事を進行）

議　長：議事に入る前に、本日の会議の議事録署名人を選任する。議事録については、北杜市審議会等の会議の公開に関する要綱第９条に基づき、協議会で指名する者２名の署名が必要となる。今回の署名人は、山本委員と坂本委員にお願い申し上げる。なお、会議は公開であるため、議事録は市

のホームページ等で公開することとなっているのでご承知おきいただきたい。
それではこれより議事に入る。委員の皆様には、忌憚のないご意見をお願いしたい。

議題（１）「北杜市障害福祉計画（第６期計画）・北杜市障害児福祉計画（第２期計画）」令和５年度実績報告について

事務局：【資料１－１、１－２、１－３に基づき説明】

委　員：地域生活支援拠点について、国の方針で令和８年度までにコーディネーターを配置することとなっている。自立支援協議会で検討しているが、市の施策であるので、コーディネーターの配置について検討していただきたい。
次に就労系について、来年度１０月から就労選択支援事業が始まる。非常に注目されている事業であり、進学校の卒業生には重要な事業となる。この地域で就労選択支援を実施する事業所があるのか、もしくは他市の事例を活用しながら担っていくのか、市として検討・準備をしていただきたい。

事務局：コーディネーターの設置については、他県・他市の状況、また委員の皆さんの意見を伺い、設置に向け準備をしていく。
就労選択支援事業については、１０月からのスタートは難しいと思うが、地域に実施する事業所があるのか等の把握も含め、なるべく早い時期からスタートできるよう、協議会で検討していく。

委　員：福祉施設から一般就労への移行について、先ほど話があったように就労選択支援事業が始まるということで期待をもてるところではあるが、制度だけあっても地域で動いていかなければ飾りになってしまうため、今後しっかりと地域で検討していくことが必要だと感じている。
次に就労移行支援事業・A型事業から一般就労について、北杜市・韮崎市には就労移行支援事業所・A型事業所がほぼないという状況から、目標を達成するのは厳しい状況だと感じており、実績値にある方も市外の事業所に通い、就労されているものと推測している。これについては、全国的に同じような問題が起こっていて、就労移行事業所・A型事業所が次々廃業しているという状況が続いている。そのような中で、B型事業所から一般就労への移行という動きが全国的にある。B型事業所においては、北杜市内にも多数あるが、B型事業所から一般就労に移行する方については、目標達成がなされていない。今後どのようにB型事業所を活用して一般就労に結び付けていくかという所に力を入れていくかで変わってくると思う。ほくとハッピーワークや就労支援センター、その他関係機関と連携し、就労移行を促進することは大切になってくるが、地域に障害の方が通って、就労を目指すという場所がなければ、周りのサポートがあっても就労には結びつかないということになるため、いかに地域の中で障害の方々を受け入れ、そこから就労に送り出す力を持っていくかが今後大切になってくると感じている。

事務局：A型事業所・B型事業所を活用し、一般就労に移行できる方々が少しでも増えるように部会等で協議していく。

委　員：地域生活支援事業の移動支援事業について、峡北地域の自立支援協議会の中でも課題として挙

がっており、移動が困難で、就労できない、通院も大変だという状況にある。移動の解決については、障害だけの施策では非常に難しいため、交通の部署や社協等と連動していくことが望ましいと自立支援協議会の中で分析されている。移動については、障害の方に限らず、周辺の方の課題にもなってくるため、他県の動向なども確認しながら検討していただきたい。
次に強度行動障害や高次脳機能障害を有する障害者に対する支援体制の充実について、強度障害者を受け入れてくれる事業所が少ないという大きな課題がある。国の方針に、当事者・家族のニーズを把握し、協議の場を持って、検討することが大きな役割としてあるため、どのような実態があるのか等を多くの場で検討していただければありがたい。また、強度障害者を支える人材としては、県のアドバイザー事業・中核人材等の活用であったり、今年度から県で人材研修も始まっているため、受講をしていただければありがたい。

事務局：移動支援については、様々な情報を得る中で、今後検討していく。
高次脳機能障害については、市内の事業所において研修を受講している方も数名いる。今後も研修を受講していただくように働きかけていく。

議題（２）「第３次北杜市障害者計画」令和５年度実績報告について

事務局：【資料２に基づき説明】

委　員：相談支援・情報提供・権利擁護体制の整備の中で、身近な地域において、障がい者だけでなく、高齢者や生活困窮者など様々な課題について体制の整備を図るとあるが、北杜市内の重層的支援整備体制の進捗状況を教えていただきたい。

事務局：今年度は県のアドバイザー事業を活用し、研修を実施している。今後、人員配置等の問題も出てくると思われるが、先行事例なども確認しながら準備を進めている。

委　員：精神障害者にも対応した地域包括支援システムの構築を各市町で取り組んでいると思うが、本年度、精神保健福祉法が改正され、対象者が一般住民のメンタルヘルスまで含むと言われている。障害分野に限らず、各分野で事業の連動性も含めて検討していただきたい。
次に障害児の対応に関する課題について、言い方が強くなってしまうが、早期に障害福祉を利用し、地域から切り離されていく方が多数いるため、地域での居場所の確保などを検討していただければありがたい。
また、今年度から障害者差別解消法が改正され、障害を理由にサービスを提供しないことが差別となる。ご本人にとって適切な環境で養育を受けていただくことも大事なことだが、やはりインクルーシブの視点で連携していただけるとありがたい。

事務局：受け入れられる体制があるかなど、難しい問題である。障害福祉に限らず、人手がいないという話は伺っており、その辺りも踏まえ、今後どのように体制整備していくかが課題である。

委　員：雇用・就労の促進について、移動手段がないため就労できない。もしくは就労できなくなってしまったというケースがある。障害者が働くうえで移動の確保が非常に大きな問題になっている。運営していくうえでも予算に限りがあるなど難しいところはあると思うが、障害者が就労するための交通手段の確保を充実させてほしいという思いがあるため、検討をお願いしたい。

事務局：移動の問題は、北杜市において特に大きい問題であると思っている。現状は、路線バスとデマンドバスを組み合わせて運行しているが、それだけでは不十分というところもあるので、例えばボランティアに協力いただくなど検討していく必要があると思っている。障害者だけではなく、今後高齢化が進み、免許返納者が増加してきたときの対応なども課題としてあるため、交通部局にも伝えさせていただき、今後の検討課題とする。

委　員：発達障害の子の進学先として、あけぼの支援学校を紹介したが、予約が取れないということがあった。あけぼの支援学校に限らず、発達障害の子の受け入れ先や相談先の情報を市で持っているか。

事務局：あけぼの支援学校、韮崎市、事業所で構成される協議会があり、北杜市からの進学者も多いため、参加を打診されている。参加することになれば、状況をお伝えすることはできる。

委　員：グループホームで色々な問題があった中で、来年度から地域推進連携協議会の開催が義務化される。この協議会へは、本人、ご家族、地域の方、行政の参加が求められている。地域での事業所のあり方であったり、事業所との連携を図る機会にもなると思われるため、ご協力をお願いしたい。

委　員：災害時の個別避難計画について、事業所の福祉避難所登録はしているが、有事の際にどう対処していいかわからないということが色々なところで言われている。個別避難計画を実施していくうえで、事業所がどのように動いていくかということは重要なことであるため、防災部局にもアナウンスしていただき、具体的な検討をしていただければと思う。

事務局：個別避難計画、福祉避難所の管理については、消防防災課と連携しながら今後進めていきたい。

議題（３）その他

全体を通じて意見などを募ったが、特になし。

４．閉会

以上

会議録署名委員＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

会議録署名委員＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿